

お知らせ

空き店舗等活用支援事業補助金の公募開始



うきはブランド推進課商工振興係 ☎ 76-9095

空き店舗等の利用促進やまちの賑わいを創出し、地域経済の発展に資するため、市内の空き店舗等を活用して事業活動を実施するものに対し補助金を交付します。
※第1回公募で予算上限に達した場合、それ以降の公募はありません。

期間 【第1回公募】5月31日（水）まで

【第2回公募】6月1日（木）～6月30日（金）

補助額 補助対象経費の1/2とし、100万円を上限
※詳細は市ホームページをご覧くださいか、うきはブランド推進課商工振興係にご連絡ください。

お知らせ

特殊詐欺被害防止対策機器の購入・設置支援



うきはブランド推進課商工振興係 ☎ 76-9095

悪質な電話勧誘販売や振り込め詐欺などの電話を受けにくくする効果のある特殊詐欺被害防止対策機器の購入、設置にかかる助成金を交付します。

●対象機器

固定電話機または、電話機に接続して使用する機器で

- ・事前に登録していない電話番号からの着信に対する注意を促す機能
- ・通話の内容を自動的に録音する機能および着信の相手に対し、録音を行う旨の応答を自動的に行う機能
- ・特殊詐欺等被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能のいずれかの機能を有すること。

※補助対象の機器であるか心配な場合は、事前にご相談ください。

●対象者（以下のすべてに該当するもの）

- ・本市の住民基本台帳に記載されており、かつ居住していること。
- ・交付申請時において、満65歳以上の者のみで構成されている世帯の者であること。
- ・補助対象者および補助対象者と同一世帯に属する者に市税の滞納がないこと。

補助額 購入および設置費用の1/2以内（上限10,000円） ※100円未満切捨て

●補助対象期間

令和5年4月1日～令和6年2月29日までに購入したもの※予算上限に達し次第、受付終了



お知らせ

結婚新生活支援事業



企画財政課企画調整係 ☎ 73-9152

結婚を機にうきは市内で新生活を始める新婚世帯を対象に、新居の取得費用・家賃・引越し費用・リフォーム費用を最大60万円まで補助します。

申請期間 令和6年3月31日まで

対象 ①令和5年3月1日～令和6年3月31日までに婚姻届を提出し、受理されていること。

②夫婦の所得の合計額が500万円未満であること。

③うきは市内に新居があり、住民票を移していること。

※その他要件有り。詳細は市ホームページをご覧ください。

補助額 29歳以下：上限60万円、39歳以下：上限30万円
（いずれも1世帯あたり）※年齢区分は夫婦の高いほうによる

